



那須高原りんどう湖ファミリー牧場で毎年開催されている花火大会。打ち上げ数は通常 3,000 発で、8 月 13 日・14 日の 2 日間はりんどう湖史上最大 6,000 発の花火が 30 分間で打ちあがり、那須の夜空とりんどう湖を色鮮やかに彩る。湖ならではの水中・水上花火や音楽を合わせた「音楽とのコラボレーション花火」が楽しめる。今年の第 31 回りんどう湖花火大会は 7・8・9 月に計 13 回開催される。
＜資料提供：那須高原りんどう湖ファミリー牧場＞

会 社は東昭観光
私達の自治
おられます。
賑いと成って
日から大変な
が開催され初
阪万国博覧会
マとした、大
イン」をテー
来社会のデザ
へのち輝く未
来社会のデザ
今、令和 7 年
4 月に一度目
の「権利能力
法定的には自
施設や道路等
所有権、その
できない「権
体」でした。こ
を解決すべく
自治会組織を
形で、設立当
あった『一般
自治会』を立
が経過しまし

開発（株）が開発した那須・黒磯地区で分譲された土地・別荘の所有者を会員として、開発会社倒産後の混乱の中で、受益者負担の原則による自主保全組織として共益施設（水道・道路・街路灯等）を維持管理することにより会員が所有する土地・建物等の資産価値を守ることを目的として昭和 50 年 7 月に設立されました。当時は民法に規定する自治会会則（管理規約）、による任意団体であり、法的には自治会自体が水道施設や道路等の共益施設の所有権、その他の権利を行使できない「権利能力のない団体」でした。この不安定要素を解決すべく、令和 5 年、自治会組織をそのまま継承した形で、設立当初からの念願であった『一般社団法人 東昭自治会』を立ち上げ、2 年が経過しました。『法人化が

成った今、設立の目的を更に堅持して一般社団法人東昭自治会という組織を将来に亘って維持していく事が、理事會として最も重要な役割であると考えています。令和 6 年 5 月 25 日に開催した 2 期第 1 回定期理事会において、『法人化した今、今後の自治会役員の担い手となり、意欲を持って仕事を任せてもらうために、理事はボランティアでは無く、業務として自治会運営に携わる必要がある。併せて当面の自治会の課題と進むべき方向を明確にするため、自治会のめざす姿検討会』をプロジェクトにより検討・論議することを決議しました。自治会の将来を見据え、本総会での管理規約の一部改定を皮切りに諸課題の解決に向けて、取組んでいきます。今後とも皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



▲2期社員総会風景
＜出席者総数523名（委任含む）により、4つの議案の提案・審議が行われ、賛成多数により、全ての議案が承認議決されました＞



▲理事会での審議風景
＜2期は定期理事会を4回開催して各議案の審議・決議を行いました＞



会場：大正堂くろいそみるひいホール
（旧那須塩原市黒磯文化会館）

■本自治会だよりが総会資料になります。出席される方は必ずご持参ください。
・欠席される方は必ず同封の書面委任状（はがき）にご記入の上で事務局まで返信をお願いします。
・出席される方は同封の出席票（はがき）にご記入の上で事務局まで返信をお願いします。
・出欠を令和7年8月15日（金）までにご返信ください。また、当日は受付の混雑防止のため、後日別送する出席受付票（はがき）を必ずご持参くださり受付に提出して下さい。

今年度の社員総会は会場予約の関係で平日開催となります。社員総会是一般社団法人の重要事項等を決定する「意思決定機関」で、議決権を持つ全ての社員で構成されます。社員各位に於かれましては、お忙しい中ではございますが万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。
なお、体調に不安のある方、並びに遠距離で出席が困難な方には積極的に委任状による書面出席をお願い申し上げます。

- 【日時】令和7年9月5日（金）13時30分～15時30分
【会場】那須塩原市大正堂くろいそみるひいホール
栃木県那須塩原市上厚崎490
【当日の緊急連絡先】（080-9339-1786）
【総会議案】
・第1議案 2期事業報告・収支決算報告／審議議決
・第2議案 理事・監事の選任／審議議決
・第3議案 管理規約の一部改定／審議議決
・第4議案 3期事業計画案・収支予算書案／審議議決
・第5議案 本自治会だよりが総会資料になります。出席される方は必ずご持参ください。
・欠席される方は必ず同封の書面委任状（はがき）にご記入の上で事務局まで返信をお願いします。
・出席される方は同封の出席票（はがき）にご記入の上で事務局まで返信をお願いします。
・出欠を令和7年8月15日（金）までにご返信ください。また、当日は受付の混雑防止のため、後日別送する出席受付票（はがき）を必ずご持参くださり受付に提出して下さい。



第 5 号

令和7年
8月1日発行

《発行所》

一般社団法人
東昭自治会事務局
栃木県那須塩原市
西岩崎 232-438



TEL : 0287-74-6287
FAX : 0287-74-6288
E-mail : tosyono-nasu@iaa.itkeeper.ne.jp
HP: tosyono-nasu.com

《題字》

日本文化書道会
栢泉 鉦治

第3期定期社員総会をご案内します。

第 2 期 事業報告（自：令和6年 4 月～至：令和7年3月）

全分譲地対象事業	突発 / 緊急を要する事業	計画的に行う事業
* 全ての分譲地を対象に行う 環境保全	* 突発で発生する問題に対する 事後保全	* 故障箇所を事前に把握し計画的に行う 予防保全
1. 側道約 1 m の下刈り 全分譲地（24 分譲地）	1. 舗装道及び砂利道補修 （玉鳳台・玉取平・五峰苑・小深堀・ 白沢橋 1 期・3 期・緑の郷・豊原・ 新野鳥苑・箭松苑・秋鳳苑）	1. 受水槽清掃 小深堀・玉鳳台
2. 道路枯葉清掃 全分譲地（24 分譲地）	2. 危険倒木の対応（22 件）	2. ポンプ劣化調査（全分譲地） 24 分譲地
3. 除草剤作業 一部除外（22 分譲地）	3. 街路灯蛍光管玉切れ交換（44 件）	3. 制御盤交換 豊原・五峰苑・青木
4. 土地社員向け下刈り促進 依頼社員（294 件） 前年比▲ 49 件	4. 街路灯器具破損時 LED 交換 （20 件）	4. 井戸濾過ポンプ交換 青木
5. 消火栓の点検 全分譲地（24 分譲地）	5. 漏水箇所の修理と修理後の舗装 （43 カ所）	5. 井戸調査ボーリング 神明平
6. 土地社員への現況写真報告 全分譲地（24 分譲地／722 件）	6. 側溝修繕 りんどう湖村	6. 井戸施設周り整備 おおとり苑圧力タンク室増設・ 配水池廻り下草刈り
7. 道路にはみだした樹木の枝切り （20 分譲地）	7. 除雪 小深堀・玉取平・玉鳳台・五峰苑・ 秋鳳苑・豊原・りんどう湖村・ おおとり苑・箭松苑（延べ 17 回）	7. 分譲地看板更新（22 分譲地完了）

第2期 事業カレンダー（自：令和6年4月～至：令和7年3月）

分譲地		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
青木	実績	16/17	6		15	14/9×3	ルー交換			9	3	9×3	15			9					
箭松苑	実績	16				4/15		3						1	5/10			7/8			
室の井	実績	16	6	圧Pバッキン交換		4			3		9	15	圧送ポンプ配管修理			6			5/10	減価機交換	
白沢橋3期	実績	16/17	1			3	4						9/15		1/5	10					
白沢1期	実績	16/17	1		6			3	4	6			9/15			1/5	10				
神明平	実績	16	14		4/15/17	井戸調査ボーリング	分電盤修理	3								5/10				9	
りんどう湖村	実績	16	14		17			3		4		9/15					2/5	10			
秋鳳苑	実績	16	14	1	17	6	3		4/15				9	6		5	10				
玉鳳台／玉取平	実績	16	17	1	1	減価機交換	1/3/14	14×3					14×2	1	9/15		9/5/6	1/14×2	10		13
五峰苑	実績	16			17			3		4/15				1		5	7	10			
小深堀	実績	16		6	17	4/15	14×3		3				電極支持台交換	1		5			10	減価機交換	13/受水槽バルブ交換
小深堀6期	実績	16			3	4/15				6×2						5			10		
おおとり苑	実績	16	9		17		4/15	3/9	圧力タンク小屋工事				6		5		井戸配管修理	井戸変圧機交換	10		
新おおとり苑	実績	16			17		4/15		3									5/10			
新野鳥苑／野鳥苑	実績	16	1/9	配水槽排水口工事	4/9/15			3							5	10			9		14
緑風台	実績	16			17		3		4/15				9			5	10				
広陽台	実績	16/6	9		17		3		4/15	6						14/5	9×2/10		9		
清溪苑	実績	16/6	9×3		17		3		4/15							井戸端子台交換	14/5	10		9×2	9/14
緑の郷	実績	16	14/9		9		3/9	4/15					9			1/9		9×3/10	5		
黒川台／新黒川台	実績	16			17		4/15	3				6				5	10				
うぐいす台	実績	16		3	4/15/17							5				10					
よりの台	実績	16	6	6	4/15		3				9				5	10				7	
豊原	実績	16	1/6/9				4/15	3			7			6×2		6	10		5		
玉翠苑	実績	16		3	4/15								5			10					

総会第1議案 2期事業報告・正味財産増減計算書・貸借対照表

国内経済は、現下の物流コスト高、円安等を背景に、多くの企業の価格転嫁が想定以上に続いています。自治会運営においても電気料金やガソリン料金は勿論、各種修繕費用の値上がりが進んでおります。そんな中で令和6年度の事業計画では、持続可能な財政運営を確保するため、全分譲地対象の環境保全事業に加えて、緊急を要する突発保全や計画的な予防保全の3本柱により、優先順位を付けて取り組んでまいりました。

経常収入の基本となる社員数は期末人員数で建物会員が14名増員（定住…280名、別荘…320名）、土地社員は12名減員（692名）となり、全体では昨年計画増減12名となりました。尚、例年通り定期理事会を4回開催し、審議・決議を行いました。また、令和6年9月21日（土）には第2期定期社員総会を開催し、全ての議案の承認・議決がされています。事業の実績は事業報告、決算報告は正味財産増減計算書をご覧ください。

- 【道路修繕】
- ①道路凸凹修繕
 - ②道路側溝整備
 - ③道路下刈り
 - ④除草剤散布
 - ⑤道路枯葉清掃
 - ⑥危険倒木撤去

- 【水道修繕】
- ⑦ポンプ制御盤更新
 - ⑧ポンプ交換
 - ⑨漏水修理
 - ⑩ポンプ抵抗値調査
 - ⑪濾過機関連
 - ⑫仕切弁交換
 - ⑬受水層清掃

- 【その他修繕】
- ⑭街路 LED
 - ⑮消火栓点検
 - ⑯土地会員写真
 - ⑰分譲地看板更新



▲広陽台枯葉清掃

＜秋には道路の落葉清掃を行いました。各分譲地は毎年 11 月～2月を目途に実施します＞



▲枝打ち作業

＜車の通行を妨げない範囲で事務局により枝打ち作業を行います＞



▲白沢橋倒木処理

＜大風により大木が道路に跨がり倒れました。緊急で事務局が出動し処理しています＞

2期 正味財産増減計算書				単位：円
令和6年4月1日から令和7年3月31日				
科目	当年度（2期）	前年度（1期）	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
建物会費（定住／別荘）	67,437,635	66,384,825	1,052,810	
	年度末社員定住：280 別荘：320	年度末社員定住：278 別荘：308	212	※定住社員増加及び未納 会費回収益
土地会費	19,943,230	19,781,444	161,786	
	年度末社員土地：692	年度末社員土地：704	△12	
特別会費（土地下草刈、新規入会金等）	6,695,520	7,902,160	△1,206,640	※下草刈り希望者減
受取会費計	94,076,385	94,068,429	7,956	
雑収益（有料水抜き・事務局修繕金・ 損害保険金等）	440,915	683,314	△242,399	
受取利息	42,505	1,136	41,369	
①経常収益計	94,559,805	94,752,879	△193,074	
(2) 経常費用				
管理費				
道路・水道修繕・その他修繕・外注費	22,230,367	25,690,972	△3,460,605	※高額ポンプ購入延期
職員給与（職員・役員・雑給）	20,113,621	17,156,317	2,957,304	※期中・正社員1名登用
法定福利費（年金・社会保険・雇用保険）	2,656,043	2,099,375	556,668	
福利厚生・退職金積立	1,098,815	965,895	132,920	
動力費・水道費（水道施設・街路灯電 気料金・町営水道料金等）	16,413,361	15,721,438	691,923	※電気代値上げ等
一般経費（車両修繕・燃料・水道・消 耗品・郵便・印刷等）	9,130,473	7,550,836	1,579,637	※諸物価高騰・街路灯・ 除雪・倒木対応等増
水質検査費	4,036,970	4,012,370	24,600	
管理諸費（税理士・弁護士・社労士等）	3,042,304	2,826,807	215,497	※顧問料値上げ等
租税・損害保険料（固定資産税・施設、 車両保険等）	2,477,310	2,067,582	409,728	※損害保険料の値上げ等
賃借料（事務所家賃・リコーリース料金等）	1,638,644	1,636,449	2,195	
減価償却費（車両・設備・機具等）	1,085,765	27,432	1,058,333	※社有車入替等
②管理費計	83,923,673	79,755,473	4,168,200	
当期経常増減額（①－②）	10,636,132	14,997,406	△4,361,274	
2. 経費外増減の部				
③当期一般正味財産増減額	10,636,132	14,997,406	△4,361,274	
法人税・住民税及び事業税	△74,600			
④一般正味財産期首残高	53,829,101	38,831,695	14,997,406	
Ⅱ正味財産期末残高（③＋④）	64,390,633	53,829,101	10,561,532	
Ⅲ災害積立金期末残高	61,490,548	61,313,163	177,385	

【正味財産増減計算書 特記事項】	
建物社員の増加と未納会費の回収により収益の増加。一方管理費では高額ポンプ購入延期等により約1,000万円の収支黒字になりました。	
I：経常増減の部	
(1) 経常収益	
【受取会費では】	
・定住／別荘会費	： 67,437,635円
・土地会費	： 19,943,230円
（建物・土地会費の増収は定住社員の増加による増収と未納会費回収による一過性のものです。）	
・特別会費	： 6,695,520円
（土地下草刈り希望者減少）	
・雑収益	： 440,915円
（有料水抜き作業・事務局修繕）	
・受取利息	： 42,505円
① 経常収益計	： 94,559,805円
※前年度に対して△193,074円の減収。	
大きくは土地下草刈り希望者の減少が影響。	
(2) 経常費用（管理費）では	
【前年比増の主な科目と要因】	
・職員給与（正社員1名増員）	
・動力・水道（電気料金値上げ）	
・一般経費（諸物価値上げ・街路灯修繕・除雪費用等の増加）	
・損害保険（車両・損害保険料値上げ）	
・減価償却（社有車入替）	
【前年比減の主な要因】	
・道路・水道修繕	： 22,230,367円
（高額ポンプの購入延期）	
② 管理費計	： 83,923,673円
● 当期経常費用増減額	： 10,636,132円
Ⅱ：正味財産期末残高	： 64,390,633円
Ⅲ：災害積立金期末残高	： 61,490,548円

【監査報告書】

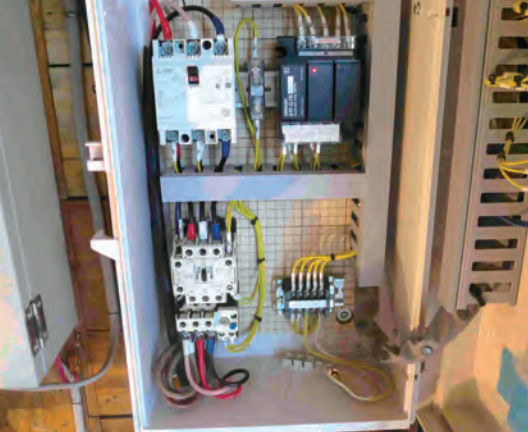
一般社団法人東昭自治会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第2期事業年度の計算書類およびその付属明細について監査を行った結果、法令に準拠し適正に表示されていると認めたので報告します。

令和7年5月24日

一般社団法人東昭自治会 監査役 松川 哲夫



2期 貸借対照表 (令和7年3月31日)				(単位：円)
勘定科目		金額	勘定科目	金額
Ⅰ 資産の部			Ⅱ 負債の部	
1. 流動資産			1. 流動負債	
現金・預金		123,197,429	未払金	2,574,492
ゆうちょ銀行		48,098,032		
災害積立金		11,379,410		
足利銀行		12,618,285		
災害積立金		40,000,000		
栃木銀行		10,111,138		
現金		990,564		
仮払金		200,000	前受金 (来期会費)	1,274,660
貯蔵品		3,517,351	預り金	1,328,097
前払費用		66,000		
流動資産合計		126,980,780	流動負債合計	5,177,249
2. 固定資産			2. 固定負債	
その他固定資産			長期借入金	0
建物・車両運搬具		1,697,650	災害積立金	61,490,548
保証金		2,380,000	固定負債合計	61,490,548
その他固定資産合計		4,077,650		
固定資産合計		4,077,650	負債合計	66,667,797
			Ⅲ 正味財産の部	
			正味財産	64,390,633
資産合計		131,058,430	負債・正味財産合計	131,058,430



▲五峰苑水道施設制御盤交換
＜ 老朽化した電気機器は制御盤として更新します＞



▲青木井戸濾過ポンプ交換
＜ 抵抗値調査により異常が見られたポンプは優先的に計画更新します＞



▲小深堀受水槽清掃作業
＜ 各水道施設も計画的に清掃を行います＞

令和6年度で辞任する理事を紹介します。

一身上の理由により辞任届が提出され、令和7年3月に開催した2期第4回定期理事会で報告されました。長きに亘りご苦勞をいただき誠にありがとうございました。今後のご活躍を祈念いたします。

氏名		役職	期間	分譲地名
原田	征雄	理事	法人化後1期2年	玉鳳台
曾田	道夫	理事	法人化後1期2年	青木

総会第2議案

理事・監事立候補者をお知らせします。

令和7年3月22日（土）、第2期第4回定期理事総会及び令和7年5月24日（土）第3期第1回定期理事総会において承認決議された任期満了に伴う、新たな理事・監事の立候補者となります。この体制により、今後2年間の、一般社団法人東昭自治会運営を行ってまいります。社員（会員）のご支援並びにご協力をお願いいたします。

令和7年度 理事の紹介

氏名	役職	期間	分譲地名
細田 宏	代表理事	重任 2年	神明平
福田 和久	専務理事	重任 2年	箭松苑
熊谷 秀志	理事／事務局長	重任 2年	青木
船木 敬蔵	理事	重任 2年	玉取平
町田 稔	理事	重任 2年	青木
佐藤 元広	理事	新任 2年	青木

令和7年度監事の紹介

氏名	役職	期間	分譲地名
松川 哲夫	監事	重任 2年	小深堀

総会第3議案

管理規約の一部を改訂します。

理事の業務をより継続性のある、さらに責任ある業務にするため報酬と時給の改定を行います。

第38条（日当）

理事・監事及び自治会運営に関わる業務を遂行した社員は、活動に応じた交通費と以下の日当・時給及び手当を受け取ることができる。

日当・時給・手当	現行	改定後
日当／半日単位 （理事・監事・社員）	1,500円～ 2,000円／回	支給せず
日当／理事会出席 （理事・監事・社員）	支給せず	2,500円／回
時給／（業務遂行時／ 理事・社員）	支給せず	1,500円／時間
手当／（代表理事）	支給せず	20,000円／月
／（専務理事）	支給せず	50,000円／月

総会第4議案

3期事業計画

（案）・収支予算書（案）

令和7年度は米国の関税引き上げ等により国内経済動向は不透明であり、引続き物価高騰が進むものと予測されています。そんな中で自治会運営では動力・一般経費は勿論、その他の多くの経常経費が高騰する予測の中で、事業計画や予算編成に当たっては、限られた財源を最大限有効に活用するため、社員の方々からの要望が多い、道路の下草刈り・枯葉清掃等の環境保全活動や土地社員には現況土地写真報告は継続し、合わせて令和9年末までの蛍光管生産停止を受けて、街路灯の全数LED化（残数300灯）を今後3年計画で実施していきます。また、全国規模で懸念されている水質汚染（PFAS・PFOA）の令和8年度検査義務化に先立ち2項目の追加検査を実施します。水道修繕関係では漏水の早期発見による修繕活動にも精力的に取り組む計画としました。引続き、工事の断水にはご協力をお願いします。基本となる当初社員数は1,292名（定住・280名・別荘・320名・土地・692名、昨年計画増減＋2名）と推定し、経常収益を算定しました。尚、例年通り定期理事会・4回、第3期定期社員総会は会場予約の関係で9月5日（金）平日開催を予定しております。

第3期 事業計画（案）（自：令和7年4月～至：令和8年3月）

全分譲地対象事業	突発／緊急を要する事業	計画的に行う事業
* 全ての分譲地を対象に行う 環境保全	* 突発で発生する問題に対する 事後保全	* 故障箇所を事前に把握し計画的に行う 予防保全
1. 側道約1mの下刈り 2. 道路枯葉清掃 3. 除草剤作業 4. 土地会員向け下刈り促進 5. 消火栓の点検 6. 土地会員への現況写真報告 7. 道路にはみだした樹木の枝切り	1. 舗装道及び砂利道補修 2. 危険倒木の対応 3. 街路灯蛍光管玉切れ交換 4. 街路灯器具破損時LED交換 5. 漏水箇所の修理と修理後の舗装 6. 側溝修繕 7. 除雪	1. 配水槽清掃（室の井、玉鳳台1） 2. ポンプ劣化調査（全分譲地） 3. 制御盤交換（策定中） 4. 仕切弁交換（青木、清溪苑） 5. LED計画設置作業（100灯分） 6. 雨水対策流末清掃等工事 （玉取平、秋鳳苑、小深堀、豊原） 7. 井戸送水管布施換（玉鳳台2期） 8. 配水施設修繕（分譲地策定中） 9. 予備ポンプ購入



▲蛍光灯管の交換

<蛍光管の玉切れは従来通り、事務局にご連絡下さい>



▲LED灯への交換

<今年度は先行して8分譲地の交換を計画しています>



▲玉鳳台危険倒木の撤去作業
＜土地所有者の許可の基で危険樹木の撤去を行いました＞



▲りんどう湖村側溝修繕
＜劣化破損し、通行に支障があった側溝を新規に交換しました＞



▲白沢橋砂利道の整備
＜大雨により砂利が流れた砂利道の修復をおこないました＞



▲玉取平漏水修理
＜つなぎ目の亀裂からの漏水です＞

経常収益 88,073,840 円、経常費用（管理費）は LED 灯交換等の計画事業や物価高騰による予備費を計上したことにより 94,073,840 円となり、当期経常増減額は▲ 6,000,000 円となる見込としています。不足分は前期末残高 64,390,633 円に対応します。

令和7年度 第3期 収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日

単位：円

科目	当年度予算（3期）	前年度予算（2期）	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
建物会費（定住／別荘）	63,888,000 年度当初社員定住：280 別荘：320	62,974,000 年度当初社員定住：278 別荘：308	914,000 2 12	※建物社員の増加による予算化
土地会費	17,285,840 年度当初社員土地：692	18,014,880 年度当初社員土地：704	△ 729,040 △ 12	※土地会費は▲4％で予算化
特別会費（土地下草刈、新規入会金等）	6,800,000	7,000,000	△ 200,000	
受取会費計	87,973,840	87,988,880	△ 15,040	
雑収益（有料水抜き・事務局修繕益）	100,000	87,500	12,500	※有料水抜き等
受取利息	0	0	0	
① 経常収益計	88,073,840	88,076,380	△ 2,540	※昨年度同額ベース
(2) 経常費用				
管理費				
道路・水道修繕・その他修繕・外注費	22,500,000	24,420,000	△ 1,920,000	※当年度事業計画による
職員給与（職員・役員・雑給）	22,260,000	21,300,000	960,000	※役員報酬・パート社員増
法定福利費（年金・社会保険・雇用保険）	2,650,000	2,300,000	350,000	
福利厚生・退職金積立	1,190,000	1,140,000	50,000	
動力費・水道費（水道施設・街路灯電気料金・町営水道料金等）	17,000,000	17,000,000	0	
一般経費（車両修繕・燃料・水道・消耗品・郵便・印刷等）	10,823,840	9,712,000	1,111,840	※街路灯 LED 化増額
水質検査費	4,600,000	4,000,000	600,000	※ PFAS 検査項目の追加
管理諸費（税理士・弁護士・社労士等）	3,000,000	2,800,000	200,000	※税理士・社労士・弁護士の法務対応
租税・損害保険料（固定資産税・施設、車両保険等）	2,500,000	2,330,000	170,000	
賃借料（事務所家賃・リコーリース料金等）	1,650,000	1,650,000	0	
減価償却費（車両・設備・機具等）	900,000	1,227,432	△ 327,432	※前年は社有車入替
予備費	5,000,000			※物価高騰や緊急時対応予算
②管理費計	94,073,840	87,879,432	6,194,408	
当期経常増減額（①－②）	△ 6,000,000	196,948	△ 6,196,948	※収支不足は前期末剰余金で対応する。



▲緑の郷漏水修理
＜大規模な漏水になりました＞



▲青木道路凸凹修繕
＜部分修繕で凸凹を改修しました＞

特集

最近報道されている有機フッ素化合物（PFAS・PFOS）について正しく学びましょう。

〈解説〉 水ジャーナリスト橋本 淳司氏

PFAS（ピーファス）とは、炭素とフッ素が結びついた有機フッ素化合物の総称で、多くの製品に使用されています。特に、防汚剤や撥水剤などで利用されるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）やペルフルオロオクタネン酸（PFOA）（ピーフォア）は、その代表例です。1950年ごろに人工的に開発された化合物で、米国の3M社が開発して以降、さまざまな用途で広く使用されてきました。

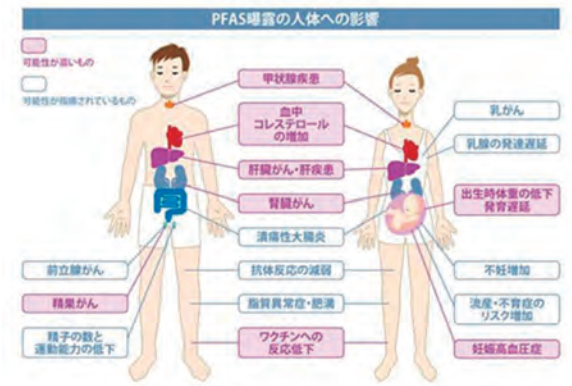
PFASの特徴は、炭素とフッ素の結合が非常に強く、安定している点にあります。この性質により、水や油をはじき、熱や汚れに対して

も優れた耐性を持っています。そのため、撥水スプレーや防水加工を施した衣類・靴、調理器具のコーティング

といった家庭用製品に幅広く利用されてきました。また、界面活性剤や半導体の反射防止剤、金属メッキ処理剤、水成膜泡消火剤など、産業分野でも活用されています。例えば、雨具や靴がぬれにくくなる防水スプレーの効果

や、自動車のボディの美観を維持する性能などは、PFASの特性によるものです。

PFASの問題点は川や地下水などから検出されると、大きな問題としてニュースで取り上げられることがしばしばあります。



（1）PFASがもたらす人体への影響

PFASが健康に与える影響は多岐にわたります。近年の疫学研究では、子どもや成人の肥満、耐糖能異常、妊娠糖尿病、出生体重低下、精子の質の低下、多嚢胞性（たのほうせい）卵巣症候群、子宮内膜症などのリスクが指摘されています。

また、国際がん研究機関（IARC）は2023年、PFOAを「発がん性がある」、PFOSを「発がん性がある可能性がある」と評価しました。

内閣府の食品安全委員会でも、2024年6月に評価書を公表し、現時点では人への健康影響に関する証拠が限定的であると指摘しました。そのため、摂取量に関する基準設定には至っていません。また、発がん性についても「証拠は『限定的』あるいは『不十分』とし、慎重な見解を示しています。

（2）水質に関する調査や規制の動き

PFASは、その特徴である原子結合の強さから自然界で分解されることはほぼな

く、水に溶けやすい性質から川、地下水、水道水などに流出することがあります。これが一部の水道水などを通して人体に吸収・蓄積されること

がリスクとされています。環境省と地方公共団体は、川や地下水などの環境中の水におけるPFOSおよびPFOAについて、全国的な調査を実施しています。2022年度は、38都道府県1258地点でおこなわれました。

日本では環境中の水について、PFOSとPFOAの合計で1Lあたり50ng（ナノグラム）までとする暫定目標値が定められています。調査した1258地点のうち、暫定目標を超過した地点は、16都府県の111地点でした。

超過した地点は、都市部やその近郊に分布しています。米軍や自衛隊基地・空港、過去にPFOSおよびPFOAなどを使用したとされる工場などとの関係が指摘されますが、発生源の特定はほとんど進んでいません。日米地位協定による制限で米軍基地への立ち入り調査が難しいこと

も、特定が進まない要因の一つとされています。

栃木県「PFAS」検出で河川と地下水全県で水質検査開始 令和7年2月12日

一部の物質が有害とされる有機フッ素化合物の「PFAS」が栃木県内の水道水などからも検出されていることを受けて、栃木県は全県の実況を確認するため、12日から県内の河川と地下水の水質検査を始めた。

有機フッ素化合物の「PFAS」のうち「PFOS」と「PFOA」の2つの物質は有害性が指摘されていますが、国は「健康に悪影響が生じない」と考えられる水準」として、2つの合計値を水1リットルあたり50ng/Lとする「暫定目標値」を設定しています。

栃木県内では下野市の一部の水道水や井戸水のほか、宇都宮市の井戸水からこの目標値を超える値が検出されていることも受けて、県は全県の実況を確認するため12日から水質検査を始めました。最終的に検査は、▽河川12地点と、▽地下水11地点のあわせて23地点で行うとして、今後結果を公表した

いとしています。

那須塩原市や那須町では、令和3年度以降、水道水（浄水）の有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）を検査しており、これまで国が定めた暫定目標値（50ng/L）を大きく下回っているとの報告がH/P上に掲載されています。

環境省は健康への悪影響が指摘される有機フッ素化合物のPFASを水道法上の水質基準に引き上げる報告書案をまとめ、定期的な検査を義務とし、令和8年度から施行する方針です。検査は3カ月に1度の定期検査となる見込みです。

自治会で使用している専用水道もPFOS及びPFOAの令和8年度定期検査義務化の方針に先立ち本年度から検査項目に追加します。検査結果に不適があった場合には皆さんと情報を共有して対応方法を検討していきます。